

令和2年12月10日

四国地区無電柱化協議会高知地方部会連絡会  
構成員 各位

(事務局)

四国地方整備局

土佐国道事務所管理第二課長

次期無電柱化推進計画策定に向けた地区WGの開催中止  
及び書面決議について（案内）

皆様方にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃は国土交通行政、とりわけ道路行政に格別のご高配を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年12月3日付でご案内しておりました「次期無電柱化推進計画策定に向けたWG」につきまして、県内の新型コロナウイルス感染症の感染状況の拡大に伴い、県の感染症対応の目安のステージが「特別警戒」へ引き上げられたことを考慮し、書面決議により実施することといたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

つきましては、別紙議事資料をご確認のうえ、「書面決議書」に記載いただき、12月15日（火）12：00までにご連絡をお願いします。

記

1. 決議内容

高知市D I D地区検討図におけるニーズ箇所

四万十市D I D地区検討図におけるニーズ箇所

2. 問い合わせ先

【高知市WG】

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所

管理第二課 林、森田、半田

TEL：088-885-4828 FAX：088-885-1497

メール：[morita-h88nv@mlit.go.jp](mailto:morita-h88nv@mlit.go.jp)

【四万十市WG】

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所

道路管理課 木下、西本、橋田、松岡

TEL：0880-34-7319 FAX：0880-35-2446

メール：[hashida-m88rg@mlit.go.jp](mailto:hashida-m88rg@mlit.go.jp)

## 次期無電柱化推進計画策定に向けた検討について

2018年4月に策定された現行の「無電柱化推進計画」は今年度(2020年度)が計画期間の最終年度となっており、2021年度以降を計画期間とする「次期」無電柱化推進計画の策定が必要です。

次期無電柱化推進計画の策定に向けては、国土交通省において「無電柱化推進のあり方検討委員会」等において基本的な方向性等について検討を進めているところですが、今回、各地域においても今後の無電柱化に関して、以下の検討を行うことになりました。

### 記

#### 1. 目的等

次期無電柱化推進計画の対象道路・地区検討及び候補箇所の選定

#### 2. 検討のポイント

これまでの無電柱化事業では、主に各道路管理者において個々に検討を進めてきたところで、管理者を跨ぐ「ネットワーク」あるいは「地区」としての観点において不連続な状態で無電柱化が実施されている事例が散見されました。

そのため、今般検討する次期無電柱化推進計画においては、今後、無電柱化が必要となる箇所を、道路管理者を跨ぐ場合でも、「ネットワーク」あるいは「面」の観点で一体的に検討することを今回の検討の際のポイントとします。

#### 3. 検討内容

以下に示す4つの観点毎に、概ね10年以内に無電柱化に着手予定の区間(以下、ニーズ箇所)を所定の検討地図に位置を落としたうえで、今後の無電柱化の必要な箇所について各県の無電柱化協議会及び各地区WGにて検討・議論。

## <検討の観点>

### 1) 防災の観点

✓ **市街地(DID)内の緊急輸送道路・避難路**

- ・DID 地区毎に緊急輸送道路・避難路の無電柱化状況を網羅的に把握し、防災上の主要拠点へのアクセスルートを優先として、今後無電柱化が必要となる箇所を検討。

※検討対象(地区): ニーズ箇所のある管内の DID 地区全て

✓ **市街地(DID)外の緊急輸送道路・避難路**

- ・市街地(DID)内の無電柱化が概成した都市において、DID 外の防災拠点へのネットワーク化を検討。

### 2) 安全・円滑の観点

✓ **高齢者等の移動ルート**

- ・バリアフリー重点整備地区毎に特定道路の無電柱化状況を把握し、今後無電柱化が必要となる箇所を検討。

※検討対象(地区): ニーズ箇所のある管内のバリアフリー重点整備地区全て

✓ **賑わい歩行空間等**

- ・歩行者利便増進道路(予定)や歩行回廊を推進する道路(滞在快適性等向上区域(予定)内の道路や商店街等)における無電柱化状況を把握し、今後無電柱化が必要となる箇所を検討。

※検討対象(道路): ニーズ箇所のある管内の上記道路全て

### 3) 景観・観光の観点(地区検討)

✓ **地方公共団体等が設定する景観形成地区**

- ・重要伝統的建造物群保存地区、景観地区、歴史まちづくり法の重点区域における無電柱化の実施状況を把握したうえで、今後無電柱化が必要となる箇所を検討。

※検討対象(地区): ニーズ箇所のある管内の上記地区全て

✓ **地方公共団体等が指定する重要施設等の周辺地区**

- ・世界文化遺産、日本遺産、重要文化財、エコパーク、ジオパーク等の地方公共団体等が指定する重要施設周辺において無電柱化が必要となる地区(範囲)を独自に設定、その地区(範囲)内における無電柱化の実施状況を把握したうえで、今後無電柱化が必要となる箇所を検討。

※検討対象(地区): ニーズ箇所のある管内の上記地区全て

✓ **日本風景街道**

- ・日本風景街道に指定された道路の周辺において無電柱化が必要となる地区(範囲)を独自に設定し、その地区(範囲)内における無電柱化の実施状況を把握したうえで、今後無電柱化が必要となる箇所を検討。

※検討対象(地区): ニーズ箇所のある管内の上記地区全て

#### 4) 今後の建柱抑制の観点

##### ✓ 無電柱化を主たる目的としない事業箇所

- ・事業の主たる目的が「無電柱化」ではなく、道路改良事業や区画整理事業等に併せて電線共同溝等を実施することにより電柱の新たな建柱を抑制する事業を抽出。
- ・無電柱化法12条による新設電柱抑制の観点も十分に踏まえ、今後、新たに着手する道路改良事業等については、積極的にピックアップ。

※検討対象(道路):管内の上記道路全て

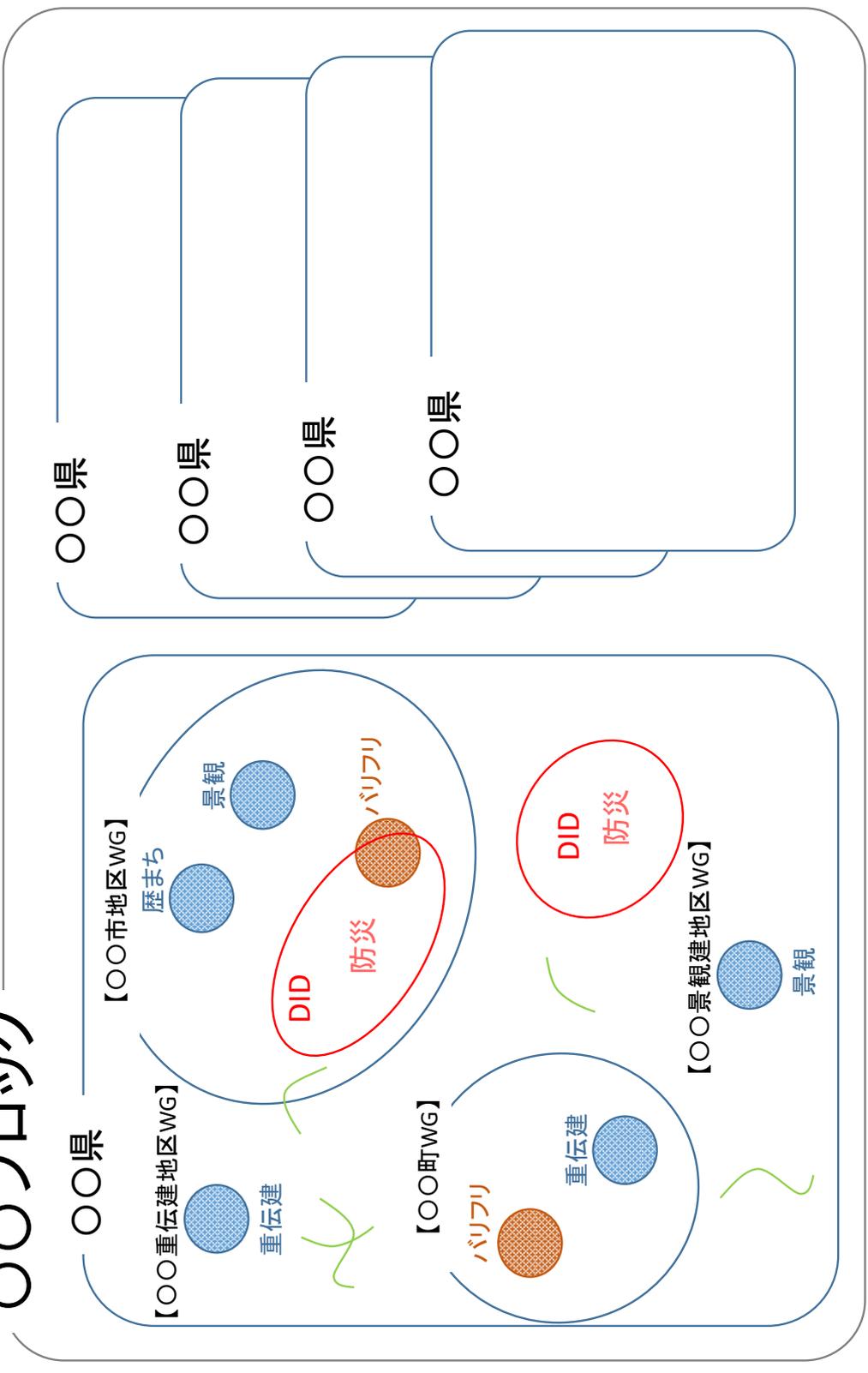
#### 4. 検討体制等

- ✓ 各県の無電柱化協議会等のもとに、地区WG(ワーキンググループ)(※1)を設置し、所定の地区検討図にて同地区内の無電柱化の現状と今後の計画を検討。
- ✓ 県協議会等では、上記の地区WGの検討結果の共有とともに、地区WGの範囲外の無電柱化の実態と今後の計画を検討。
- ✓ 各地区WG及び各県協議会等における検討結果については、各ブロックの無電柱化協議会において関係者間で共有したうえで報告。

# 検討体制イメージ図

別紙1

〇〇ブロック



DID

安全・円滑 景観・観光

その他ニーズ箇所

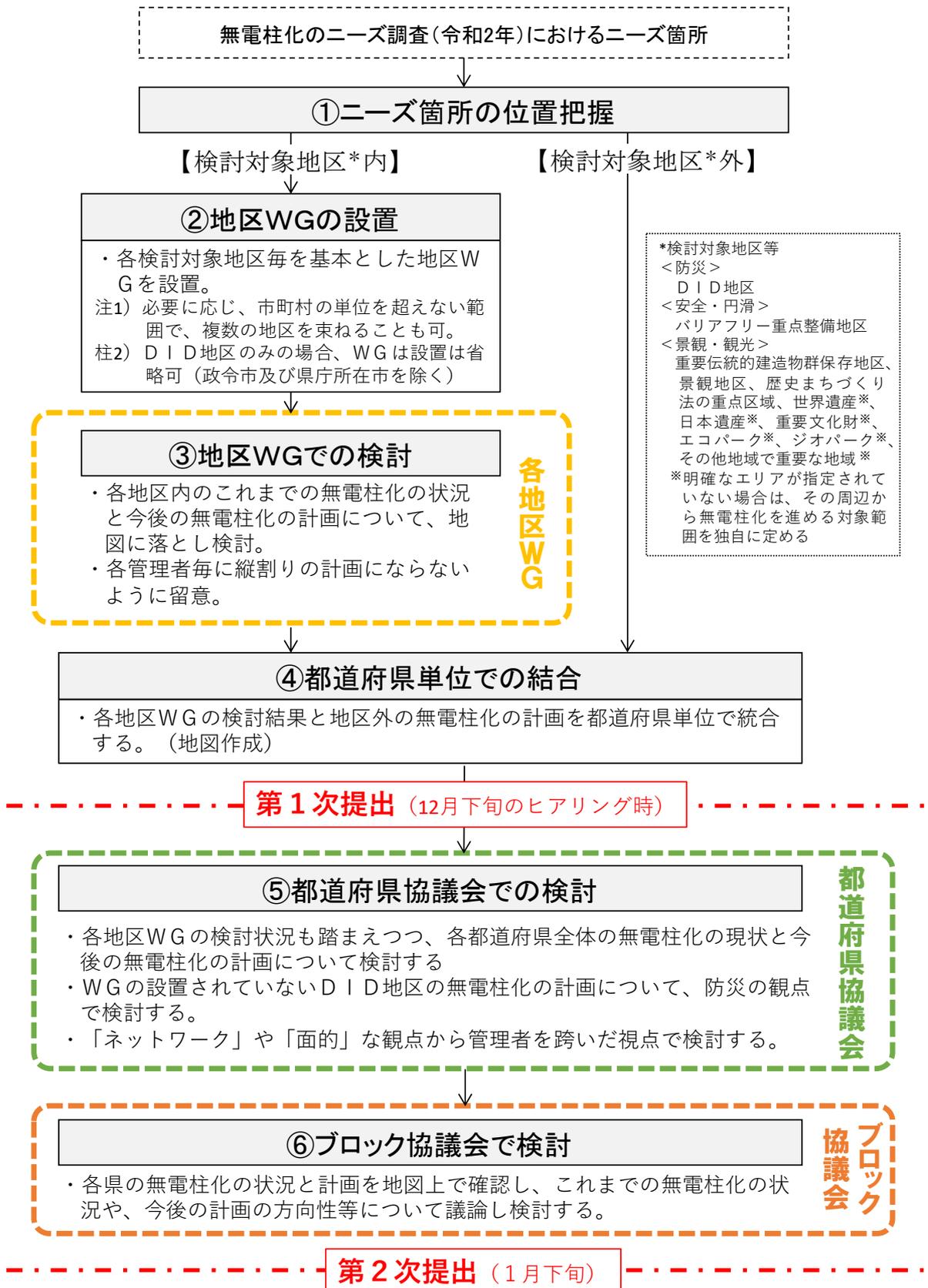
WGにて各地区毎に検討(地図作成)

※DID地区のみの市町村では、WGによる検討を省略可(地図は作成)

都道府県県協議会にて検討(地区を含む都道府県単位の地図作成)

# 検討ステップ図

別紙2



## <検討結果>

### 高知市WG

#### 1. 防災の観点

→ D I D 地区内の緊急輸送道路に該当箇所

R33 高知市鴨部高町～朝倉 整備延長 L=2.0km

(県道梅ノ辻朝倉線と連携し面的整備可能)

R56 高知市大原町～鴨部 整備延長 L=4.2km

(県道高知春野線と連携し面的整備可能)

R56 高知市鴨部～朝倉東町 整備延長 L=2.2km

(D I D 地区内緊急輸送道路の延伸)

R56 高知市朝倉東町～大谷公園町 整備延長 L=3.8km

(D I D 地区内緊急輸送道路の延伸)

#### 2. 安全・円滑の観点

→ 該当なし

#### 3. 景観・観光の観点

→ 該当なし

#### 4. 今後の建柱抑制の観点

→ 該当なし

### 四万十市WG

#### 1. 防災の観点

→ D I D 地区内の緊急輸送道路に該当箇所

R439 四万十市駅前町 整備延長 L=1.2km

(D I D 地区内緊急輸送道路、R56 から四万十市役所までの整備を目指す)

#### 2. 安全・円滑の観点

→ 該当なし

#### 3. 景観・観光の観点

→ 該当なし

#### 4. 今後の建柱抑制の観点

→ 該当なし